

研修番号 2020028

看護記録と法的責任～看護記録はどうあるべきか～

研修分類	【分類 1】 新たな社会ニーズに対応する能力支援のための研修
開催日時	令和3年1月30日（土） 9：20～15：30
会場	宮崎県看護等研修センター（宮崎市学園木花台西 2-4-6 TEL0985-58-0622）
ねらい	法的観点から証拠となる看護記録について理解を深め、自施設の看護記録に関する課題の抽出につなげる
研修内容	講義 1. 看護記録の重要性とその基礎知識 2. 看護師とインフォームドコンセント 3. 医療事故発生時の法的責任と看護記録の書き方 4. 裁判で問題となった看護記録 5. よい記録とわるい記録
講師	友納 理緒（土肥法律事務所 弁護士、看護師）
定員 参加対象	定員： <del>150名</del> <b>100名</b> 対象：自施設の看護記録について、法的側面からの課題や疑問点を抱えている看護職 ※ 定員超過の可能性が高いので、受講者数の調整が予測されます。申込書に優先順位の高い方から順に記入してください。所属施設を通して以外の申し込みは受け付けません。
受講料	会員：2,100円 非会員：5,250円
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 状況によっては、同じ研修を2回開催（2回目は別日）として、1回の定員を調整する場合があります。その際の受講日については、主催者側で振り分けます。</li><li>・ オンライン講義となる予定です。</li><li>・ 新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、研修開催を中止とさせていただく場合があります。</li><li>・ 受講にあたっての留意点をまとめました。こちらからダウンロードして、参加される方は必ずご覧になり、研修に臨んでください。</li></ul>
応募期間	令和2年11月16日～11月30日
申込方法	申込用紙【様式1】：送付方法 FAXまたはメール FAX：0985-58-2939 E-mail：ksanka@m-kango.net